

**平成 29 年度**

**福知山市教育委員会**

**点検・評価報告書**

**(平成 28 年度施策・事業対象)**

**平成 30 年 2 月**

**福知山市教育委員会**

## 目 次

1 はじめに	1
2 平成28年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言を踏まえて	2
3 平成28年度の取り組み状況（概要、学力、いじめ、不登校）	3
4 教育委員会議、協議会の開催状況	7
5 教育委員会議での審議状況	7
6 教育委員会議以外の活動	11
7 教育委員会議の評価	12
8 施策の取組状況評価	13
(1) 点検・評価の対象	13
(2) 点検・評価結果の方法	14
(3) 教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言等	16
(4) 評価表	17
(5) 評価の結果（重点項目に対する評価）	
① 基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める。	20
② 「保幼小中一貫・連携教育＜シームレス学園構想＞」の一層の充実とその成果（確かな学力・生徒指導・進路）を求める。	24
③ 家庭や地域社会と連携した食育を進める。	26
④ 図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る。	27
⑤ 学校・園と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を生かした教育環境づくりを進める。	29
⑥ すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の一層の啓発を進める。	30

⑦ 学校教育と連携し、ユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育(ESD)」や地域未来塾を推進する。 ······	3 2
⑧ 児童が安心して生活できる放課後児童クラブの充実を図る。 ······	3 3
⑨ 生涯各期を見通して実施してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進める。 ······	3 4
⑩ 歴史・文化の普及啓発を進めるとともに、埋蔵文化財の保護、歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・研究を進める。 ······	3 7
⑪ 少年補導センターを中心に、学校や地域社会と連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成を促進する。 ······	3 9
⑫ 公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進める。 ······	4 0
⑬ 「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動・市民協働・地域活動等を促進し、更なる施設の活用に努める。 ······	4 3
⑭ 図書館中央館と各分館が連携し、情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をはぐくむ拠点施設として、人と情報が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造する。 ······	4 5
 9 おわりに ······	4 7
10 資 料	
(1) 教育委員会組織機構図 ······	4 8
(2) 教育委員会事務分担表 ······	4 9
(3) 福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱 ······	5 0

## 1 はじめに

福知山市教育委員会では、教育行政の充実を図るとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成28年度の教育委員会の事務事業を「平成28年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目と社会教育の重点9項目について教育的な視点に立って点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。

本報告書の作成にあたっては、従来の点検・評価と同様に教育委員会事務点検・評価委員のみなさまの意見・助言をいただきました。

これは、これからの中の教育委員会のあり方を問われているものであり、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことを強く求められているものです。

この点検・評価結果を教育行政の効果的推進に向けて、教育行政全般において各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、今後の教育行政の推進に適切に反映させていきたいと考えております。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律[抜粋](平成20年4月1日施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 平成28年度福知山市教育委員会委員

教育長 荒木 徳尚 平成28年11月3日まで

教育長 端野 学 平成28年12月2日から

委員 倉橋 徳彦（教育委員長） 平成28年11月3日まで

（教育長職務代理者） 平成28年11月4日から

委員 大槻 豊子

委員 塩見 佳扶子

委員 和田 大顕

## 2 平成28年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言を踏まえて

### 【教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言】

- ・事業の課題については、出来るだけ具体的に記して、それに対してどう取組んでいくのかを明記していくことが必要ではないか。
- ・数値化できるものは、極力数値化して評価すべきである。
- ・重点項目や大きな方針毎に、関係事業の一覧表を作成すると評価がしやすくなるのではないか。

平成29年度（28年度対象）の教育委員会点検・評価に当たっては、これらの意見・助言を踏まえて、本市が行っている事務事業評価を活用し報告書を作成しました。

### 3 平成28年度の取り組み状況（概要、学力、いじめ、不登校）

#### ○市教育行政の全体像

憲法と教育基本法の理念に基づき、多様性あふれる高次機能都市の実現に向けて、社会変化に対応できる調和のとれた、心豊かな人づくりを目指しています。

そのためには、未来を担う子どもたちが目標を持ち、自ら学び自ら考え、夢に向かってたくましく生きていくためのよりよい環境を最優先に考えて整備し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の増進などの「生きる力」の育成と生涯学習の積極的な推進を目標に、学校教育と社会教育が緊密な連携を進め、家庭・地域社会・学校の実態に即して、中長期的な展望に立った特色ある教育活動により、「教育のまち福知山」を創造していかなければなりません。

##### 【教育のまち福知山】

「教育のまち福知山」という言葉は、昭和50年代のはじめ、本市教育委員会が展開した「こだま教育運動」の中で生まれた。この運動は、家庭、地域社会がそれぞれの役割・責任を自覚し、互いに高まりあおうとする心がこだましあって教育を尊ぶ気風のあるまちの創出をめざしたもので、「響育（共育）運動」といえるものであった。今もその精神は生きており、教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため（自己実現）に活かすだけでなく、人のため（他者貢献）に、社会のため（社会貢献）に活かそうとする志をもった市民が育つまち、そんな市民を育てようとする気風があるまちが「教育のまち福知山」である。

#### 福知山市教育の基本方針

～人と文化・スポーツを育むまちづくり～

#### 福知山市の教育がめざす教育の方向

福知山市の教育がめざす方向は、知性を磨き、特性を涵養し、心身ともに健全な自立した人間の育成、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備え、新しい時代を切り開く人材の育成にあります。

#### 福知山市の教育目標

自分のために 人のために 世のために 共に幸せを生きる人材の育成

（自己実現） （他者貢献） （社会貢献）

##### 【福知山市の教育目標】

この目標は、福知山市の「こだま教育運動」の精神や、「教育基本法第1条及び第2条第3項」並びに、福知山市の「市民憲章」を受けて定めたものである。

また、とりわけ市民のみなさまの関心が高い、児童生徒の学力、いじめの状況及び不登校の状況については次のとおりです。

### ○児童生徒の学力

#### 平成 28 年度京都府学力診断テスト（小 4 ・ 概要）

実施日：平成 28 年 4 月 14 日（木）～15 日（金）

対象者：市内 22 小学校 4 年生 689 人

受検科目：小学校 国語・算数

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：児童・生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに、学校における個に応じたきめ細かな指導の工夫や改善の充実に活用し、学力の充実・向上を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：国語・算数とともに、府平均を上回っており、各領域ともにここ数年学力の定着傾向が見られます。小中 9 年間の学びの連続性を重視した一貫・連携教育さらに推進し、学びの環境の改善に努めます。

#### 平成 28 年度京都府学力診断テスト（中 1 ・ 概要）

実施日：平成 28 年 4 月 14 日（木）～15 日（金）

対象者：市内 9 中学校 1 年生 619 人

受検科目：中学校 国語・数学

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：児童・生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに、学校における個に応じたきめ細かな指導の工夫や改善の充実に活用し、学力の充実・向上を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：国語・数学とともに、府平均を上回っています。中学校ブロックの各小学校と連携した結果分析により、小中の接続を円滑にするための取組を一層推進し、学びの連続性を重視した一貫・連携教育をさらに推進し、学びの環境の改善に努めます。

#### 平成 28 年度京都府学力診断テスト（中 2 ・ 概要）

実施日：平成 28 年 10 月 26 日（水）

対象者：市内 9 中学校 2 年生 676 人

受検科目：中学校 国語・数学・英語

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：児童・生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに、学校における個に応じたきめ細かな指導の工夫や改善の充実に

活用し、学力の充実・向上を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

**結果概要**：数学・英語は、府平均を上回っていますが、国語においては、府平均を下回っています。結果の分析により、一貫・連携教育の後期における指導上の課題を明確にし、とりわけ活用する力の育成に努めるとともに、進路の実現に向けた取組の一層の充実に努めます。

#### 平成 28 年度全国学力・学習状況調査（概要）

実施日：平成 28 年 4 月 19 日（火）

対象者：市内 22 小学校 6 年生 701 人

市内 9 中学校 3 年生 734 人

受検科目：小学校 国語・算数

中学校 国語・数学

実施主体：文部科学省

実施目的：義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

**結果概要**：小学校 6 年生においては、国語・算数とともに、全国平均を上回っています。

中学校 3 年生においては、国語は全国平均を上回っていますが、数学は、全国平均を下回っています。

各校の結果を分析し、9 年間の義務教育の出口を見据えた授業改善を進め、今後さらに、児童生徒の学びの連続性を重視した小中一貫・連携教育の一層の推進に努めます。

以上が、平成 28 年度に行われた学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査の概要です。この結果を踏まえ、教育委員会としても教育施策や教育施設等の教育環境の改善・充実や児童生徒の学力や学習状況の改善等、福知山市の教育目標の実現に向け、さらに質の高い学力の充実・向上のために引き続き積極的な支援をします。

#### ○いじめの状況

平成 28 年度中に実施した 3 回のいじめ調査（京都府 2 回、文科省 1 回）では、本市立小・中学校でいじめを認知した件数が小学校で 1,968 件、中学校で 187 件ありました。生命に関わる、また、一定期間（年間 30 日間を目安としています）の学校の欠席を余儀なくされるような重大事案はありませんでした。認知したいじめについては、学級担任等から個別に聞き取りをするなど、些細ないじめも重大ないじめに発展する可能性があるという認識の下、個々の事案への対応を丁寧

に行ってています。

学校では、「未然防止、早期発見、迅速な対応、継続した見守り」をいじめ防止の基本としながら、いじめ調査のみならず、定期的に実施する生活アンケートや教職員による児童生徒の面談（悩み相談）を実施するなど、日頃から児童生徒や保護者の思いを把握することに努めています。

いじめをはじめ、自殺、児童虐待等子どもに関する問題が社会化していることを受けて、本市では教育委員会とPTAが共催でネットいじめ防止を目的とした「いじめ防止講演会」を実施したり、親子で学ぶ「小学生親子授業 ネットトラブルストップ講座」を実施する等、子どもたちの命の大切さを見つめ、自尊感情をはぐくむことの重要性を保護者・教職員・市職員等で共有し、いじめ根絶の風土づくりに取り組みました。

各校におけるいじめ防止にかかる取組を継続的に実施するとともに、学校のみならず地域や保護者との共通理解のもと、連携した取組を今後とも続けていきます。

## ○不登校の状況

不登校総合対策事業として取り組んだ心の安定基地つくり推進事業においては訪問指導員や訪問専門指導員の配置によって、家庭と児童生徒、学校とをつなぎ児童生徒の心の安定や教室復帰に寄与できました。適応指導教室「けやき広場」では中学3年生4名とも、高校進学を果たすことができました。訪問指導員は、家から出にくい児童宅を訪問し、教育相談に応じたり、家庭生活の基盤づくりへの支援を行いました。また、スクールカウンセラーや心の居場所サポーターと連携し、不登校の未然防止と早期対応に努めました。

教育相談では、福祉や医療分野と密接な連携を必要とする複雑・困難なケースが増えている中、臨床心理士を中心に適切な支援を行うことができました。

### 本市の不登校児童生徒数・出現率の推移

	小学校	中学校
平成26年度	16人（出現率 0.36%）	42人（出現率 1.86%）
平成27年度	21人（出現率 0.49%）	34人（出現率 1.56%）
平成28年度	28人（出現率 0.64%）	41人（出現率 1.93%）

### 【参考】

#### 不登校とは

年度間に連續又は断続して30日以上欠席した児童生徒数のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないまたはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）と文部科学省は定義しています。

#### 4 教育委員会議、協議会の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催、また事前協議等のための「協議会」も開催しています。

- (1) 教育委員会定例会 ······ 12回  
(2) 教育委員会臨時会 ······ 4回  
(3) 教育委員会協議会 ······ 14回

## 5 教育委員会議での審議状況

- (1) 定例会・臨時会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「福知山市教育委員会基本規則」第7条に定める事務について、平成28年度は合計28件について審議しました。

  - ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること・・・ 6件
  - ② 委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること・・・ 2件
  - ③ 教育予算、条例案、その他議会の議決を経るべき議案について・・・ 7件
  - ④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・ 4件
  - ⑤ 委員会及び学校その他の教育機関の職員の人事に関すること・・・ 7件
  - ⑥ 教育に係る表彰に関する事項・・・ 1件
  - ⑦ 教育委員会点検・評価に関する事項・・・ 1件

平成28年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
4月26日	定例	議 1 号	専決 1 号	福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について
			専決 2 号	福知山市三和町郷土資料館条例施行規則を廃止する規則の制定について
			専決 3 号	福知山市教育集会所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
		議 2 号		福知山市社会教育委員の委嘱について
			報 1	教育長後援承認事項について (No.1~No.12)
			報 2	福知山市教育委員会財務事務専決規程の一部を改正する規程の制定について
			報 3	福知山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
		報 4		福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について
5月25日	定例	議 3 号		福知山市社会教育委員の委嘱について
			報 5	教育長後援承認事項について (No.13~No.23)
		報 6		元校長による働きかけの規制及び再就職先の届出について
			報 7	総合教育会議について
6月23日	定例	議 4 号		福知山市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
		議 5 号		平成28年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
			報 8	福知山市私立幼稚園就園奨励費交付要綱の一部改正について
			報 9	教育長後援承認事項について (No.24~No.31)
		報 10		アレルギー対応給食（卵除去食）について
7月22日	定例	議 6 号		福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
			報 11	教育長後援承認事項について (No.32~No.39)
8月24日	定例	議 7 号		福知山市指定文化財の指定について
			報 12	教育長後援承認事項について (No.40~No.46)
9月21日	定例	議 8 号		委員長の選任について
		議 9 号		委員長職務代理者の指定について
		議 10 号		福知山市教育振興基本計画の策定について
		報 13		教育長決裁による後援承認事項について (No.47~No.52)
			報 14	平成29年度福知山市立幼稚園の入園募集について
			報 15	平成28年度教育委員会表彰について
		報 16		全国学力・学習状況調査結果について
10月19日	定例	報 17		教育長決裁による後援承認事項について (No.53~No.59)
11月4日	臨時		報 18	教育委員会の基本方針等について
11月15日	臨時	議 11 号		平成29年度福知山市立学校教職員人事異動方針の策定について
11月24日	定例	議 12 号		平成28年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 13 号		福知山市放課後児童クラブの設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
		報 19		教育長決裁による後援承認事項について (No.60~No.70)
		報 20		平成28年度 福知山市立図書館蔵書点検の実施について

平成28年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
12月2日	臨時	議 14 号		教育長職務代理者の指名について
12月27日	定例	議 15 号		平成29年度学校教育の重点について
		議 16 号		平成29年度社会教育の重点について
		議 17 号		職員の異動発令について
		報 21		教育長決裁による後援承認事項について (No.71～No.75)
		報 22		平成29年福知山市成人式について
		報 23		アレルギー対応給食（卵除去食）の実施状況について
1月25日	定例	議 18 号		平成29年度学校教育の重点について
		議 19 号		平成29年度社会教育の重点について
		報 24		教育長決裁による後援承認事項について (No.76～No.79)
2月22日	定例	議 20 号		教育委員会事務点検評価について
		議 21 号		福知山市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について
		議 22 号		福知山市地域プール条例の一部を改正する条例の制定について
		議 23 号		平成28年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書及び繰越調書の提出について
		議 24 号		平成29年度予算事業概要について
		議 25 号		教職員人事異動内申について
		報 25		教育長決裁による後援承認事項について (No.80～No.82)
3月15日	臨時	議 26 号		教職員人事異動内申について
3月23日	定例	議 27 号		福知山市立学校教職員住宅の管理に関する規則を廃止する規則の制定について
			報 27	教育長決裁による後援承認事項について (No.83～No.85)
			報 28	福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について
			報 29	福知山市立の小学校及び中学校の副校長の専決等に関する規程の一部を改正する訓令について
		議 28 号		教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動発令について

## (2) 教育委員会協議会

「福知山市教育委員会基本規則」第4条により開催した協議会において、  
案件一覧表のとおり平成28年度は合計29件について協議しました。

平成28年度 教育委員会協議会 案件一覧表

開催日	番号	件名
4月26日	1	教育長報告事項について
	2	総合教育会議について
5月25日	3	教育長報告事項について
	4	総合教育会議について
6月23日	5	教育長報告事項について
7月22日	6	教育長報告事項について
	7	学校園の状況報告について（指導主事の学校訪問より）
	8	来年度の予算に向けての意見交換
8月24日	9	教育長報告事項について
	10	来年度の予算に向けての意見交換
	11	「全国学力・学習状況調査」結果速報
9月21日	12	教育長報告事項について
10月4日	13	9月議会の状況報告について
10月19日	14	教育長報告事項について
	15	平成28年度事業棚卸について
10月20日	16	平成28年度第4回定例会（9月議会）議第64号「教育長の任命について」の状況報告について
11月24日	17	教育長職務代理者報告事項について
	18	平成29年度部内予算要求方針（案）について
	19	平成29年度学校教育の重点（案）について
	20	平成29年度社会教育の重点（案）について
12月27日	21	教育長報告事項について
	22	平成29年度福知山市立幼稚園の入園募集結果について
	23	教育委員会議の進め方について
1月25日	24	教育長報告事項について
	25	平成29年度小中学校入学予定者数について
	26	教育委員会事務点検評価について
	27	平成28年度京都府「いじめ調査（2回目）」の結果について
2月22日	28	教育長報告事項について
3月23日	29	教育長報告事項について

教育委員会会議以外の活動（教育委員が出席した活動等）

月	各種行事・大会等	
	福知山市関係	国・府・関係
4月	自治功労者等表彰式 新任校長着任式 福知山市議会臨時会 市立幼稚園、小・中学校当初校（園）長会議	中丹管内教育委員会委員長・教育長会議 中丹地方小学校・中学校・高等学校等連携会議
5月	春季自治会長会 高校生議会 教育総合会議	中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
6月	市議会本会議	第1回学力充実対策会議 第1回心の教育充実会議 みんなでコラボ in 中丹
7月	第57回青少年健全育成大会 市立幼稚園、小・中学校第2回校（園）長会議 市議会定例会 第47回福知山市学校音楽祭（中学校の部）	
8月	学校教育振興会教育講演会	
9月	市議会定例会	
10月	第42回福知山市学校保健研究大会 市議会定例会 成仁小学校研究発表会 下六人部小学校研究発表会	
11月	福知山市立学校音楽祭 京都府中学校教育研究会進路指導研究大会 第26回福知山マラソン	京都府内市町（組合）教育委員会研修会
12月	市立幼稚園、小・中学校第3回校（園）長会議	
1月	福知山市成人式	
2月	学校教育フェスティバル 市立幼稚園、小・中学校第4回校（園）長会議	中丹地方教育委員会連絡協議会教育研修視察
3月	市立小・中学校卒業式	

## 7 教育委員会議の評価（成果と課題）

### 【成 果】

- 1 事務局から事前に資料提供を受け、各教育委員ともに十分に内容把握の上、会議に出席し検討を行った。また、会議では、活発な意見交換があり、議案等の審議においても事務局からの説明に対して必要な指摘や質問を行った。
- 2 緊急に報告すべき案件について、適宜適切に報告を行い、教育委員会と事務局との一層の連携が図れた。特に重要な事案については迅速に臨時の教育委員会を召集し対応した。
- 3 教育委員会議の中で教育長からの報告を行っているが傍聴者への配慮として、報告内容を箇条書きにし傍聴者に配布した。
- 4 教育委員会議終了後、毎回、協議会を開き教育委員会が処理すべき事項について、調査・研究・協議等を行った。
- 5 各学校の研究発表等に積極的に参加し、学校の授業風景また児童生徒の様子を伺うことができた。

### 【課 題】

（基本的には、上記成果のさらなる充実を図りながら）

- 1 教育委員会議により多くの傍聴者を迎えるとともに、教育委員会の取り組みについて市民の理解を深めるために、ホームページでの情報提供を迅速に行うことと、見やすい紙面の広報資料の作成
- 2 教育委員会議の効率的な運営により、今日的な課題等を協議するなど会議内容のさらなる充実と研修活動の推進
- 3 教育委員会制度に関する改革（総合教育会議の設置）による、市長部局との連携・相互理解の推進

## 8 施策の取組状況評価

### (1) 点検・評価の対象

教育委員会では毎年度、「教育の重点」を策定しています。平成24年度からはさらに概要版を作成し、この中で重点的に取組む項目を公表しています。

平成29年度の教育委員会事務点検・評価に当たっては、「平成28年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目及び社会教育の重点9項目、合計14の重点項目に対する事務事業を点検・評価の対象としています。

#### 【平成28年度「学校教育の重点」に示す重点5項目】

- ① 基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める。
- ② 「保幼小中一貫・連携教育<シームレス学園構想>」の一層の充実とその成果(確かな学力・生徒指導・進路)を求める。
- ③ 家庭や地域社会と連携した食育を進める。
- ④ 図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る。
- ⑤ 学校・園と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を生かした教育環境づくりを進める。

#### 【平成28年度「社会教育の重点」に示す重点9項目】

- ① すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の一層の啓発を進める。
- ② 学校教育と連携し、ユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育(ESD)」や地域未来塾を推進する。
- ③ 児童が安心して生活できる放課後児童クラブの充実を図る。
- ④ 生涯各期を見通して実施してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進める。
- ⑤ 歴史・文化の普及啓発を進めるとともに、埋蔵文化財の保護、歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・研究を進める。
- ⑥ 少年補導センターを中心に、学校や地域社会と連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成を促進する。
- ⑦ 公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進める。
- ⑧ 「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動・市民協働・地域活動等を促進し、更なる施設の活用に努める。
- ⑨ 図書館中央館と各分館が連携し、情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をはぐくむ拠点施設として、人と情報が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造する。

## (2) 点検・評価結果の方法

### ① 点検・評価の構成

14の重点項目について、項目毎に関係事業の評価結果を点数化し、重点項目毎の総合評価としました。

### ② 点検・評価の基準

本市の事務事業評価内の「担当課による自己評価」欄の項目「必要性」「効率性」「有効性」の下記9項目をそれぞれ○△×の3段階で評価しているため、それを、点数化したものに基準により、重点項目毎の総合評価としました。

#### ○関係事業の評価基準(事業評価)

##### ・ 必要性

- (1) 市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か
- (2) 民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か
- (3) 目的・目標の達成手順として適切で、優先度の高い事業か

##### ・ 効率性

- (4) 受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か
- (5) 他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか
- (6) コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか

##### ・ 有効性

- (7) 成果目標は理にかない、実績は適切に把握・測定されているか
- (8) 活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか
- (9) 先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか

各項目の評価点 ○・・・・3点

△・・・・2点

×・・・・1点

※9項目に対して各3点のため、最高評価点は27点になる。

#### ○事業評価

- 27点　　・・計画以上の成果が得られた。 a評価
- 14点～26点　　・・計画どおり目標は達成できた。 b評価
- 13点以下　　・・課題があり、改善を要する。 c評価

## ○重点項目の総合評価

- 事業評価点      a . . . . 3点  
                      b . . . . 2点  
                      c . . . . 1点

### ☆総合評価基準(X値)の算出方法

$$\frac{\text{各事業の合計点数}}{\text{各事業の数}} = X \text{ 値}$$

## ○重点項目の総合評価基準

- X 値 2.6 以上      ・・・計画以上の成果が得られた。 A 評価  
X 値 1.6 以上～2.5 以下      ・・・計画どおり目標は達成できた。 B 評価  
X 値 1.5 以下      ・・・課題があり、改善を要する。 C 評価

### ③ 実施状況

各項目の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、対象及び実績を示しました。

### ④ 成果・課題

本市の事務事業評価内の評価・課題を鑑み教育上効果のあがった内容、成果及び課題等を示しました。

### ⑤ 関連事業

各項目の目標達成に關係する事業名、担当課名及び評価判断基準による各関連事業の評価を示しました。

### (3) 教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言等

点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する方の御協力を得て、点検・評価会議を開催し、様々な意見や助言をいただきました。

教育委員会事務点検・評価委員評価委員名（敬称略）

氏名	所属等
秦 正 音	元人権擁護委員
三 品 勉	福知山公立大学教授
片 山 蓉 子	元小学校長

#### 点検・評価会議開催期日

第1回 平成30年 2月 7日 教育長室  
第2回 平成30年 2月 9日 教育長室

#### ○点検・評価委員会での主な意見、助言

2回の点検評価会議において、委員のみなさんからいただいた評価全般にかかる、主な意見や助言は次のとおりです。

- ・事業評価に「事務事業評価シート」の一次評価を主に活用されたことは、一定評価できるが、本来ならシートの「業績指標」を評価に活用すべきである。  
難しい作業になるが、今後とも適正な「業績指標」の設定を検討されたい。
- ・学校施設設備の改善状況や学校の統廃合については、重点項目に無いけれども、市民に関心の高い事項であるので、進捗状況を分かりやすく掲載すればどうか。
- ・「地域未来塾」等は優れた取り組みであるが、市民には馴染みが薄いので、事業の成果を啓発されたい。

評価表

		各評価									総合評価	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計	
1-1	家庭教育支援事業 いじめ根絶対策事業	3	3	3	2	3	2	2	3	2	23	b
	心の安定基地つくり推進事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	26	b
	人権教育研修事業	3	3	2	3	3	2	3	3	3	25	b
	人権教育総合推進地域事業	3	3	3	3	2	3	3	3	3	26	b
	人材育成支援事業	2	3	3	2	2	2	2	2	2	20	b
	入学一時金支給事業	2	3	2	2	2	2	2	2	2	19	b
1-2	まなびのつながり強化推進事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a
	文武向上プラン学校支援事業	3	3	3	2	3	2	2	3	2	24	b
	指定校研究事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a
	AET配置活用事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	26	b
	基礎学力定着事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a
	グローバル人材育成事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a
1-3	教育活動指導援助事業	3	3	3	3	2	3	3	3	3	26	b
	家庭や地域社会と連携した教育を進める	3	2	3	2	2	2	3	2	3	22	b
	図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a
	学校、園ど地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を生かした教育環境づくりを進める	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a
	すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の一層の啓発を進める	3	3	3	3	2	3	2	2	2	23	b
	PTA連絡協議会共催事業	3	3	3	3	2	3	3	3	3	26	b

評価表

		各評価									総合評価	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9		
1-7	学校と連携し、ユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育(ESD)」や地域未来塾を推進する	地域で支える「地域未来塾」開講事業	3	2	3	3	2	3	3	3	25	b 2.0 B
1-8	児童が安心して生活できる放課後児童クラブの充実を図る	生涯学習推進啓発事業	3	3	3	3	3	3	3	2	26	b 2 B
1-9	生涯各期を見通して実施してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進めめる	放課後児童クラブ運営事業 共に生きる人権講座事業 差別を許さない人材育成事業 沖縄人権文化体験研修事業 人権の輪つながり広がり事業 公民館・企業巡回人権教育講座事業 人権教育教材事業 人権教育・啓発推進補助事業 教育集会所管理事業 教育集会所学習活動事業 婦人教育事業 障害者講座事業	3	2	3	2	3	3	3	2	3	25 b 2.0 B
1-10	歴史、文化の普及啓発を進めるとともに、埋蔵文化財の保護、歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・啓発を進める	文化財保護事業 文化財保全事業 文化財啓発事業	2	3	3	2	3	3	3	3	25 b 2.3 B	
1-11	少年輔導センターを中心とした、学校や地域社会と連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成をする	少年補導センター事業 青少年健全育成事業	3	3	3	2	3	3	3	3	26 b 2 2.5 B	

評価表

			各評価									総合評価	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9		
1-12	公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進めること	地区公民館育成事業	3	3	3	3	2	3	2	2	23	b	2.0
		中央公民館及び地域公民館事業	2	3	3	3	1	2	2	3	1	20	b
1-13	公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進めること	公民館活動研修事業	3	3	3	3	2	2	3	2	2	23	b
		中央公民館及び地域公民館事業	2	3	3	3	1	2	2	3	1	20	b
1-14	「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動市民協働、地域活動等を促進し、更なる施設の活用に努める	公民館運営審議会事業	2	2	3	3	1	3	2	2	1	19	b
		中央公民館及び地域公民館事業	2	3	3	3	1	2	2	3	1	20	b
	図書館中央館と各分館が連携し、文化・情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をして、人と情報施設として、人と情の新が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造する	資料収集整理事業	3	3	3	2	3	3	2	3	3	25	b
		中央館運営事業	3	3	3	2	3	3	2	3	3	25	b
	子どもの読書活動推進計画策定事業	三和分館運営事業	3	3	3	2	3	3	3	2	3	25	b
		夜久野分館運営事業	3	3	3	2	3	3	2	3	3	25	b
	子どもの読書活動推進計画策定事業	大江分館運営事業	3	3	3	2	3	3	3	2	3	25	b
		子どもの読書活動推進計画策定事業	3	3	3	2	3	3	2	3	25	b	2

# 重点項目評価書

(様式 1-1)

重点項目（平成28年度「学校教育の重点」に示す重点項目1）

- ・基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める。

重点項目に対する評価

B

## 実施状況

### ○虐待、暴力行為、いじめや不登校の未然防止や早期対応

日常的な実態把握を行うとともに各小中学校への指導や支援をはじめ、関係機関と連携した取組みや学ぶよろこびに向けた授業改善、児童生徒の自主的な活動や体験的な活動を重視し、児童生徒の自尊感情の樹立に努めた。

特徴的ないじめ防止の取組みとして、平成28年度は「子どもをネットいじめから守るために～家庭・地域コミュニケーションのススメ～」と題し、PTAと合同でいじめ防止講演会を開催し、いじめ等の人権侵害から自らを守るために児童生徒がとるべき行動や、大人ができることについて、教職員や保護者、市職員等が一堂に会し研修した。

なお、11月をいじめ防止強調月間とし、公開授業や啓発活動、生徒会等を中心としたアピール等、保護者や地域を巻き込んだいじめ防止の取組みを行った。

このほか、各学校において、いじめ調査を実施すると共に、日頃から教職員がアンテナを高くして子どもたちの実態把握を行い、未然防止・早期発見・早期対応に努めてきたものである。

また、不登校対策事業として、訪問指導員（4人）・訪問指導専門員（1人）を配置し、不登校傾向の早期発見・未然防止に努めるとともに、適応指導教室「けやき広場」において教育相談を実施し、不登校傾向の児童生徒の自立支援や、保護者等からの教育の悩み相談に応じ、きめ細やかな指導・支援を行なっている。

### ○人権教育の推進

校園長会議や人権教育主任会議を通じて、学校で行う人権教育の目標である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになる」「様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れる」の実現に向け、本市の人権学習副読本「幸せを生きる」の共通教材「人にいちばん近いまち」等をはじめ府人権学習指導資料等の活用と人権学習の工夫改善に努めるよう指導した。

また、各校園で実施される人権学習を保護者や地域に積極的に公開するとともに、指導主事等が参観やその校内研究会に参加し必要な指導や支援を行った。

さらに、各種人権研修会に教職員を派遣し、人権意識の高揚と指導力の向上を図った。

これらのほか、平成27年度より3か年の予定で、文部科学省委託事業「人権教育総合推進地域事業」を桃映ブロック（指定校：桃映中学校、大正小学校、庵我小

学校 協力園：さくら保育園）にて実施している。これは、子どもたちの夢が芽生え育つ教育を目指して、「学び・未来・ふれあい」の3側面から人権教育の推進を行っているものである。具体的には、「夢を育む出会いの活動」を各小中学校で年間5回実施したり、地元人材を講師に招き、職業講話等を行うことで、児童生徒に将来モデル像を持たせる取組を行ったものである。

### ○発達障害を含め障害のある幼児児童生徒への適切な支援

市内 99%の幼稚園・保育園児に就学前スクリーニングを実施し、通級指導教室幼児部を中心に、発達障害等のある子どもたちの早期発見・早期支援に努めた。

なお、幼児部での支援を基に必要に応じて小学校・中学校通級指導教室への指導を継続させ、不登校防止・自立支援を図っている。

また、長期一貫支援のため、幼小間・小中間・中高間において、個別移行支援シートや相談支援ファイルを作成・活用しており、今後更に機能的な活用を図るため、特別支援連携会議や中高連携交流会を開催し、協議・意見交換を活性化することに努めている。

### 成果・課題

#### 成果

##### ・虐待・暴力行為対策

校内暴力（対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損）は減少しているものの、虐待や不登校児童生徒の数は増加している。

##### いじめ対策

いじめ根絶に向けた啓発活動及び児童生徒、保護者、教職員への学習、指導等により、認知したいじめに早期に対応することにより、重篤ないじめ事案については発生していない。

##### 【京都府いじめ調査結果から】

###### 平成28年度年間まとめ（本市）

いじめの認知件数 2,155 件（小：1,968 件 中：187 件）

解消しているもの（3月末時点）：1,652 件（小：1,492 件 中：160 件）

解消していないもの（3月末時点）：503 件（小：476 件 中：27 件）

##### ・不登校対策

不登校等総合対策として、学校内外の支援を体系化し効果的な支援を行うことを目的に多様な学びの機会を提供し、学校適応・社会適応を促すことを目的としている。

このため、課題解決に向けたアプローチを多角に行うこととし、不登校及び不登校傾向児童生徒へ多様な学びの機会の提供を図った。

また、教育相談件数の増加は、不登校のほかいじめや子どもの貧困問題など個々の児童生徒や家庭が抱える課題に対して早期に支援できる機会と考え、可能な限りの相談件数と判断している。

本市不登校出現率 平成28年度 小学校 0.64 パーント 中学校 1.93 パーント

（参考 平成27年度 小学校 0.49 パーント 中学校 1.56 パーント）

・子どもの貧困対策

生まれ育った環境により子どもの自己実現が阻害されないよう、子どもの抱える困難に早期に気づき、課題解決に向けた取組みを進めるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門知識を有する人材の活用と学校プラットフォームとした家庭・地域連携を強化した。

このことにより、児童生徒や家庭の状況把握や地域社会・関係機関との役割分担による将来を見通した生活習慣や学習習慣の定着を図った。

・人権教育の推進

すべての市立小・中学校において、人権学習副読本「幸せを生きる」の共通教材「人にいちばん近いまち」等を活用した人権学習を実施した。人権教育主任会議では教材研究会を行い、人権学習授業の工夫改善に努めた。

幼稚園、小・中学校で、また、市人権教育研究会で人権研修を行い、教職員の人権意識の高揚に向けた研修会を実施した。

桃映中学校区における研究指定については、2年次を終え、地域社会との連携体制の構築が進んでいる。次年度の研究発表会に向け、さらに研究を推進する。

・発達障害を含め障害のある児童生徒への適切な支援

思春期スクリーニングの実施により、困難の早期発見ができた。また、幼児期の配慮やその子に合った学びの場の確保ができ、就学後の保護者の不安軽減につながっている。

移行支援シートの活用により、保幼小中に接続に指導者が意識できるようになってきた。(H28 実績 幼小 92件、小中 54件、中高 31件)

**課題**

・虐待・暴力行為・いじめ対策

いじめや虐待問題も合わせて引き続き予防と対策の充実を図る必要がある。

・不登校対策

心理的な要因のほか発達的な課題等、児童生徒や保護者が学校外の専門的機関へ支援を求める件数は毎年度増加している。

このため、臨床心理士など専門知識による対応の拡充を図るほか、職員の資質向上や学校との連携強化を行い、また多様な課題を持つ児童生徒やその保護者支援のため、本事業の周知拡大を図る必要がある。

・子どもの貧困対策

学校に置ける外部人材活用手法の定着のため、管理職研修を行うほか、活用マニュアルを作成する必要がある。

・人権教育の推進

教職員の世代交代が進む中、教員の資質向上の取組はさらに重点的に継続させる必要がある。

・発達障害を含め障害のある児童生徒への適切な支援

園児児童生徒に合った学びの場について保護者の理解が進まない場合がある。

特別支援教育についての更なる保護者啓発の必要性がある。

庁内での連携について整理し、子どもに係わる情報の共有化を図っていく必要性がある。

関係事業

家庭教育支援事業	【学校教育課】	b
いじめ根絶対策事業	【学校教育課】	b
心の安定基地つくり推進事業	【学校教育課】	a
人権教育研修事業	【学校教育課】	b
人権教育総合推進地域事業	【学校教育課】	b
人材育成支援事業	【学校教育課】	b
入学一時金支給事業	【学校教育課】	b

その他（参考資料等）

# 重点項目評価書

(様式 1-2)

重点項目（平成28年度「学校教育の重点」に示す重点項目2）

- ・「保幼小中一貫・連携教育<シームレス学園構想>」の一層の充実とその成果（確かな学力・生徒指導・進路）を求める。

重点項目に対する評価

B

## 実施状況

### ○シームレス学園構想に基づく連携教育の推進

「福知山市学校教育改革プログラム後期計画」の初年度として、学校の適正規模を考えた上での「学校統合」が進み、日常的な連携や一貫への意識の高揚が大切である。

「まなびのつながり強化推進事業」が定着し、中学校ブロックで共同的に課題解決に努めようとする意識が伸びてきた。子ども達は、中学校ブロックでの活動の意義を理解し、積極的な学習態度で交流学習に臨んでいる。

川口ブロックでは、毎学期「みんなの登校日」を設定し、ブロックの全小中学生が一同に会し、合同授業や豊かな心を育成する体験活動を行っている。回数を重ねる度に、子どもも教師も安心して活動できるようになってきている。

保幼小中一貫・連携教育の実現のために学校と市教育委員会だけでなく、子育て支援課などとの連携を進めているところである。

### ○学力向上のための取組

学校をプラットホームとした考え方からも子どもの貧困対策としての学力向上の取組みは市教育委員会をしての喫緊の課題である。そこで、各校は課題解決に向けて、独自の取り組みを行っている。補習学級の充実や授業改善などに併せ、豊かな体験活動を通して子どもの困難を見える化できるようスクリーニング機能の充実についても力を尽くしている。

## 成果

グローバル人材育成事業の実施校である夜久野学園では、教育課程特例校の認定により、「英会話コミュニケーション科」の指導の中で、6年生でのジュニア英検受検や中学生での英語検定の受検など自校の指導力の検証を数値化して行っている。元京都女子大教授吉永幸司さんによる授業改善のための小中連携したシステムの講義により、各種学力診断テストの数値の向上が図られた。

### 【全国学力・学習状況調査から】

- ・授業以外で2時間以上勉強をする

小6 19% (H26) → 23.8% (H27) → 24.3% (H28)

- ・中学3年生の高等学校への進学率 100%

保幼小連携においては子育て支援課とも連携を図り、市立保育園も参加した連携教育研修会を開催し、ブロックごとの年間連携教育計画の見直しを図った。

**課題**

公立の幼稚園や保育園との連携は進んできたが、民間の幼稚園や保育園との連携が課題である。

学校が課題に対応した学習活動を進めるためには費用がかかる。その費用を保護者負担とすることが厳しき中、よりよい活動を進めることに学校が躊躇する場面がある。学校の学習活動費についての公費負担について考えていきたい。

**関係事業**

まなびのつながり強化推進事業	【学校教育課】	a
文武向上プラン学校支援事業	【学校教育課】	b
指定校研究事業	【学校教育課】	a
AET配置活用事業	【学校教育課】	b
基礎学力定着事業	【学校教育課】	a
グローバル人材育成事業	【学校教育課】	a
教育活動指導援助事業	【学校教育課】	b

その他（参考資料等）

# 重点項目評価書

(様式 1-3)

重点項目（平成28年度「学校教育の重点」に示す重点項目3）

- ・家庭や地域社会と連携した食育を進める。

重点項目に対する評価

B

## 実施状況

日新中学校では平成26～28年度の3年間「スーパー食育スクール事業」として文部科学省の指定を受け、食の専門家や大学等と連携をしながらレベルの高い食育実践を行った。特に平成28年度は、3年間の蓄積されたデータを活用した検証を行うことで、中学校3年間の成長発達を見通した食育プログラムの開発をめざした。

## 成果・課題

日新中学校において、朝食アンケート、食習慣診断、食の専門家による講演会・授業・部活動生徒への個別指導、メディカルチェック、卒業生の追跡調査等徹底した食育の取組をし、朝食を中心に生徒の食事内容の改善充実が図れたことにより、意欲・学力アップにつながることが検証された。それにより中学校3年間の成長発達を見通した食育プログラムを考えることができた。朝食習慣の定着割合86%と府内の81.1%より高い、給食を残さず食べる割合84%から89%へ増加、給食の食べ残し量24.9gから13.5gへ減少、生徒の主体的な取組が見られた等成果があった。また、成美大学短期大学部と連携して朝食レシピ集を作成し、その中のメニューを使って生徒が地域公民館で調理実習の講師を務めたり地域との連携も図れた。

今後は、3年間の「スーパー食育スクール事業」により検証されたプログラムを、栄養教諭だけでなく担任が取り組めるようマニュアルや資料・媒体等の作成、給食の場で食育のさらなる展開、和食文化の見直し、地域との連携推進など経費をかけずに多くの学校へ広めていくことが必要である。

## 関係事業

スーパー食育スクール事業

【学校教育課】 b

その他（参考資料等）

# 重点項目評価書

(様式 1-4)

重点項目（平成28年度「学校教育の重点」に示す重点項目4）

- ・図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る。

重点項目に対する評価

A

## 実施状況

学校図書館は、児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行う場であるとともに、読書等を介して創造的な活動を行う場である。このため、学校図書館は児童生徒にとって、安らぎのある環境、知的好奇心を醸成する学びの場として環境を整えるよう努めなければならない。各校では本の読み聞かせなどのボランティア活動も行われている。

このような中、桃映・南陵・成和・六人部・川口・日新・三和・夜久野・大江の各中学校ブロックに、ブロック内の小中学校を兼務とする学校司書を1人ずつ、計9人配置した。

学校司書の業務内容は、学校の司書教諭（または学校図書館担当教諭）の指導の下、学校図書館の環境整備、図書の情報提供・収集、図書の貸出し返却処理、授業に必要な図書資料の準備、学校図書館を利用した子どもの居場所づくりに関する補助業務等である。

## 成果・課題

### 成果

子ども一人当たりの蔵書冊数は基金により増えており、平成26年度は小学校29冊、中学校30冊。平成27年度は小学校31冊、中学校33冊、平成28年度も前年度とほぼ同様の小学校31冊、中学校32冊である。新たに購入した本を児童・生徒が利用可能なものとするための事務処理にも学校司書が活躍している。

児童生徒が本を手に取りやすいよう配慮・工夫したり、季節や学習内容に応じた掲示・展示やコーナーの設置などにより、児童生徒の読書意欲を喚起したりした。学校からは、「学校図書館に子どもが行きやすい環境をつくることができた。」

「掲示物の作成や展示物を選定するなど環境整備ができたので、来室、利用者が増えた。」「お勧めコーナーや読み聞かせ、読書相談をすることにより、本に興味を持つ子どもが増えた。」等と評価された。

### 課題

学校司書は小中学校合わせて2～5校に1名の配属なので、充実した活動の為には、勤務時間や人数の増加が望まれる。引き続き、ボランティアの協力も得ながら、読書活動を充実させることが必要である。

**関係事業**

学校図書館機能充実事業

【学校教育課】 a

その他（参考資料等）

# 重点項目評価書

(様式 1-5)

重点項目（平成28年度「学校教育の重点」に示す重点項目5）

- ・学校、園と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を生かした教育環境づくりを進める。

重点項目に対する評価

A

## 実施状況

指定校研究事業として、土曜や放課後、長期休業期間を活用し、地域人材を活用した校内での学習会の実施等により、学習習慣を定着させることや児童・生徒の心の居場所づくりに努め、学習意欲の向上を図った。併せて、KYO 発見 仕事・文化体験活動推進事業では、地域事業所等の協力のもと、仕事や農業体験等勤労にかかる体験活動を行い、児童生徒の地域産業への関心を高めた。

このほか、平成27年度から引き続き、桃映中学校区（桃映中学校、大正小学校、庵我小学校（協力園：さくら保育園））において、文部科学省委託事業である人権教育総合推進地域事業を実施している。この事業では「児童生徒の夢が芽生え育つ教育を目指して」をテーマに、「まなび・みらい・ふれあい」の3プロジェクトを軸に研究を推進している。今年度は、学校・行政・PTA・自治会・公民館等で構成し定期に開催している「桃映ブロック夢・絆総合推進会議」において、「夢・絆ボランティア」「桃映あいさつロード」等の具体的な取組を立ち上げ、各機関の連携の下実施した。学校・家庭・地域社会の共通目標である児童生徒一人ひとりの将来展望の醸成を促す取組みを実施し、地域社会の知恵と力を生かした教育環境づくりを進めている。事業指定最終となる来年度は、研究を整理し、成果を波及させることを目的として研究発表会を開催する予定である。

## 成果

家庭や地域との連携の中で多様な学びの機会を提供することで、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を醸成し、進路実現における目的意識の形成が図られた。

## 課題

引き続き、地域の意見を取り入れ、地域との協力のもと、開かれた学校経営やキャリア教育を行っていくことが必要である。

## 関係事業

指定校研究事業	【学校教育課】	a
KYO 発見 仕事・文化体験活動推進事業	【学校教育課】	a
人権教育総合推進地域事業	【学校教育課】	b

## その他（参考資料等）

# 重点項目評価書

(様式 1-6)

重点項目（平成 28 年度「社会教育の重点」に示す重点項目 1）

- ・すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の一層の啓発を進める。

重点項目に対する評価

B

## 実施状況

### ○家庭教育の推進

次代の福知山を担う子どもたちの健全育成を市民総がかりで推進していくため、「家族だんらんの日」の普及・啓発を行った。毎月 11 日の「家族だんらんの日」にあいさつ運動とあわせた啓発活動や、街頭啓発・青少年健全育成大会、成人式など各種行事での啓発、平成 28 年度で第 5 回目となる「家族だんらんの日」作品集を全戸配布（32,589 部）するなどの普及・啓発を行った。また、各幼稚園、保育園、小学校、中学校においても、「ノーメディアデー」を設定するなど、様々な取組がなされた。

掲示教育においては、昭和 53 年からの継続した活動として、青少年の健やかな成長に向け、家庭や地域のつながり、自然・文化・交通安全、勇気や元気の出る言葉などを街角黒板に掲示し、「教育のまち」づくりの実践活動を継続して展開した。平成 28 年度は、市内 356 箇所、毎月 2 回の掲示を行った。

PTA 連絡協議会では、「守ろう子どもの環境、育てよう豊かな心」を基本テーマに、PTA 連絡協議会共催事業を実施した。各小中学校の単位 PTA との連携を深め、情報交換や研修・学習等を通して、子どもたちの目線にたって、その立場・気持ちを考えて行動できる保護者をめざし、意識の高揚を図るため、研修会や交流会を開催した。（研修会・交流会：12 事業実施、参加者：847 人 ※インディアカ大会は、ブロック別実施のため、人数把握はしていません）

市立幼稚園 PTA も共催事業で、父母・教師共に学び合い、人間的な成長をめざし研修会を開催した。（研修会等：4 回、参加者：105 人）

### ○地域社会の教育力向上を目指す活動

公民館など 30 団体が行う、親子でふれあう体験活動や美化作業などの青少年学校外活動を支援し、青少年の健全育成を図った。

心の教育実践活動事業を通して各中学校ブロック（10 ブロック）の「心の教育」実践活動実行委員会により、あいさつ運動や家族だんらんの日の啓発、地域と学校が連携した異年齢による青少年の体験活動を実施し、「地域で子どもを育て守る」という連帯感を高め、人を育む心豊かな地域の構築を図った。（事業参加者：21,510 人）

### 成果・課題

家庭・学校・地域社会が連携し、「あいさつ運動」、「家族だんらんの日」、「掲示教育活動」、「青少年学校外活動」など様々な活動を多くの地域で実施し、活動参加者も21,510人と多くの方が関わっていることから、これらの活動が各地域で定着し、それぞれの地域実態にあった取組が進められている。今後も継続して、「家族だんらんの日」の普及・啓発を通して、地域・家庭をあげての教育力の向上につながるような取組を進めていく。

地域住民と児童・生徒の交流を図ることは一定できており、今後、地域による学校支援を推進していく必要があると考える。

### 関係事業

平成こだま教育推進事業 【生涯学習課】 事業評価 b

P T A連絡協議会共催事業 【生涯学習課】 事業評価 b

### その他（参考資料等）

『平成28年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

# 重点項目評価書

(様式 1-7)

重点項目（平成 28 年度「社会教育の重点」に示す重点項目 2）

- ・学校と連携し、ユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）」や地域未来塾を推進する。

重点項目に対する評価

B

## 実施状況

### ○生涯学習の推進

地域で支える「地域未来塾」開講事業は、H27 年度に桃映中学校でモデル事業として実施し、H28 年度には、新たに 2 校（成和・六人部中学校）を追加し、3 校に拡大した。本事業は、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていなかったりする中学生を対象に、教員 OB など地域住民の協力による学習支援を実施した。実施期間：9 月下旬から 2 月下旬（週 2 回、各 1 時間）、主な実施教科：国語・数学・英語、開講日数：80 日（3 校）、受講生徒数：40 人、学習支援員数：30 人

生涯学習まちづくり出前講座は、市民の団体グループ等が主催する生涯学習を目的とする学習会に市職員やスポーツ推進員がボランティア講師として出向事業で、専門知識を活かした講義や実習を開催した。

社会教育全般の生涯学習情報誌『平成 27 年度 社会教育のまとめ』を 180 部作成し関係機関に配布した。

## 成果・課題

地域で支える「地域未来塾」開講事業は、受講生徒数：40 人で、出席率は 85.8%（前年度比：+8.2%）と非常に高かく、一定学習習慣の定着と学習意欲が高まったと評価する。また、地域の方々が学習支援などに関わったことで、基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、人を思いやる心を育む場や、安心して学習できる場を提供することができた。今後、H30 年度の全中学校での実施を目指す。拡大にあたり、地域支援コーディネーターとボランティア支援員の確保が課題となる。

生涯学習まちづくり出前講座は H28 年度 26 講座を開講し、1,289 人（前年度比：+326 人）が受講した。出前講座は H12 年から開講し、市民にも広く定着しつつある。

生涯学習情報誌『平成 27 年度 社会教育のまとめ』を作成することにより、広く活動状況を広報することができた。

## 関係事業

地域で支える「地域未来塾」開講事業【生涯学習課】 事業評価 b

生涯学習推進啓発事業 【生涯学習課】 事業評価 b

## その他（参考資料等）

生涯学習まちづくり出前講座事業 【生涯学習課】

『平成 28 年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

## 重点項目評価書

(様式 1-8)

重点項目（平成28年度「社会教育の重点」に示す重点項目3）

- ・児童が安心して生活できる放課後児童クラブの充実を図る。

重点項目に対する評価

B

### 実施状況

#### ○放課後児童クラブの推進

全小学校区19箇所で、保護者が就労等の理由で昼間不在である小学生に対し、放課後や学校休業日に安心して生活する場所を提供するとともに見守りを行い、保護者の就労を子育ての両立を支援した。

実施場所：【市直営：12箇所（惇明・昭和・大正・雀部・庵我・修齊・遷喬・下六人部・成仁・三和・夜久野・大江）、委託運営：1箇所（上豊富）、補助運営：6箇所（天津・上六人部・中六人部・上川口・佐賀・金谷）】

開設日：4月1日から翌年3月31日まで（日曜日及び国民の祝日、12月29日から1月3日までは閉所）

開設時間：平日（月～金曜日）、下校から午後7時まで。土曜日及び振替休業日、午前7時45分から午後7時まで。長期休業期間（春、夏、冬休み）、午前7時45分から午後7時まで。

### 成果・課題

8月1日付利用児童数：1,362人（常時利用：831人 長期休業期間利用：531人（前年度比：+111人）

利用児童の増加に対応して環境整備を進め、12月に全19箇所で6年生までの受入拡大を完了し、保護者の就労を支援するとともに、子どもの安心・安全な居場所を確保することができた。

4月より、嘱託職員の放課後児童クラブコーディネーター2名を配置し、指導員の研修と指導の充実、小学校との連携、児童と保護者の支援などの強化を図ることができた。（前年度のコーディネーター：嘱託職員1名、臨時職員1名 計2名）

低学年から高学年までの児童を受け入れるにあたり、指導員の確保と更なる資質向上が課題である。また、児童の指導や学校施設・公共施設を利用する等にあたり、関係機関等の連絡・調整の強化も必要である。

### 関係事業

放課後児童クラブ運営事業【生涯学習課】 事業評価 b

### その他（参考資料等）

『平成28年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

# 重点項目評価書

(様式 1-9)

## 重点項目（平成28年度「社会教育の重点」に示す重点項目4）

- ・生涯各期を見通して実施してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進める。

### 重点項目に対する評価

B

### 実施状況

#### ○人権教育の推進

共に幸せを生きるまちづくり人権講座を地域公民館、市、教育委員会が学校などと連携し実施した。小中学校等を講座や学習会の会場としてすることで、研修機会の少ない30代～40代の若年層の参加が得られた。また、地域公民館や教育集会所などで夜間に講座や学習会を実施し、壮年をはじめ各層の参加を得て、さまざまな人権について意識の向上が図れた。（参加実績4,835人 実施回数44回）

差別を許さない子ども育成協議会(STAR)では、大人会員の資質の向上をめざした研修を行うとともに、子ども会員が事業の取組を決めたり、行事スタッフとして活躍したり、また交流による仲間づくりをするなかで人権問題についての理解を深め、主体的に行動のできる人材の育成に取り組んだ。（子ども会員登録者数33人、事業実施回数8回）

沖縄人権文化体験研修では、市内在住または市内の高等学校に在学する高校生が日本で唯一の地上戦が行われた沖縄を訪れ、沖縄の歴史や文化、沖縄戦の実相に触れることで戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶとともに、ハンセン病問題などについて人権の視点から学び、学校や地域で人権啓発リーダーとして活動できる人材の育成を図った。（高校生4名参加、成果報告5回）

人権の輪つながり広がり事業では、各課において小学生・中学生・高校生等を対象とした差別を許さない人材育成事業に参加した子どもたちが地域や学校、世代を超えてつながることでさらに活動の輪を広げていくため、交流・研修事業を行った。（参加実績56人、実施回数4回、）

地区公民館人権教育講座では、地区公民館、自治会単位で学習課題を設定し、さまざまな人権問題を自らの課題として捉え、差別のない社会をつくることの大切さについて学習を深めることで「共に幸せを生きる」まちづくりを進めた。（参加実績2,502人、実施回数73回）

福知山市企業人権教育推進協議会は企業での人権教育を推進するため、新入社員・トップ・人権担当者を対象とした研修会や女性問題をテーマとした研修会を実施するとともに、人権ビデオの巡回研修を行った。（加盟100社）

幼稚園・小学校・中学校PTA人権教育研修では、子どもたちが心豊かな人権感覚を身につけ、いじめ等のない「共に幸せを生きる社会」を実現する主体者として育つことをめざし、PTAが主体となり幼稚園、各小中学校で研修会を実施した。（参

加実績 15,436人 実施回数 73回)

人権教育を推進するため、啓発教材として、「風の匂い」、「光射す空へ」、「ココロ屋」、「聲の形」、「多様性を尊重した職場のコミュニケーションと人権Ⅱ」等の視聴覚教材を購入し、解説パンフレットを作成した。また人権啓発冊子「That's Right」を作成し、各戸配布するとともに、「人権と平和に関する標語」を募集し広報ふくちやま等で掲載した。(標語応募作品点数 9,210 点)

自主的に人権問題の解決に向けて取り組む社会教育団体及び市民グループ等、また人権が尊重される職場環境づくりや人材育成を推進している福知山市企業人権教育推進協議会の活動に対して支援を行った。(人権教育・啓発活動推進事業運営補助金 15 団体、企業人権教育・啓発活動事業運営補助金 1 団体)

あらゆる人権問題の解決に向けて人権教育・啓発活動、文化活動、住民交流活動を推進する 15 の教育集会所を管理運営し、事業を実施した。(主催事業参加実績 7,259 人、主催事業実施回数 934 回)

### ○成人・高齢者・障害者教育の推進

福知山市連合婦人会を母体として婦人教育事業を実施した。男女共同参画社会の実現と活力ある地域社会づくりを目指して、地域に根ざした具体的な実践活動、介護や環境、学習や地域力再生につながるボランティア活動など幅広い分野での学習・実践を深めた。

障害者青年学級事業は、障害のある青年に主体的な学習活動と仲間との交流の機会を提供し、明日への意欲と展望を見出す機会となった。また、聴覚と視覚の障害を対象に障害者成人講座を開催し、生きがいのある生活を送り、それぞれ健康教室や講習会などに参加することで、自ら進んで社会参画できる学習の場を提供した。

### 成果・課題

#### 成果

- ・人権講座、人権学習会・研修会の実施や広報誌等を通じた啓発を継続的に行うことで、人権問題を正しく理解する機会を提供できた。
- ・地域や学校、世代を超えての交流、またさまざまな人権問題について学習することで、差別を許さない人材を育成することにつながった。
- ・自治会や公民館、事業所等の身近な集団で学習することで、人権尊重を基本とした地域づくり・職場づくりにつながった。
- ・教育集会所において地域の実情に応じた人権教育・啓発、住民交流、学習活動を実施し、あらゆる人権問題の解決に向けた取組を行うことができた。

婦人教育事業は福知山市連合婦人会を中心に市内の女性を代表する団体として、女性に対する生涯学習活動を継続して実施している。

青年学級事業は 11 回実施し、参加人員は 304 人であった。障害者成人講座は、聴覚 4 回、視覚 4 回の講座を開催し、学習と交流の機会を提供することができた。

### 課題

- ・地域の実情に応じた研修の機会を確保するとともに、同一地域内で様々なテーマの人権研修ができるよう調整を行っていく。また、企業の経営に人権の視点が重要であるということを理解してもらえるよう働きかけを行う。
- ・差別を許さない人材育成事業については、児童館との連携をさらに深め、子ども会員や参加者の増加につなげるための仕組みづくりや内容の充実を図るとともに、子どもたちの意見をききながら参加しやすい事業内容についても検討していく。さらに啓発資料の掲示も含め成果報告等、発表の場を確保するとともに、これまで事業に参加した子どもたちが指導を行うなど交流や活動する機会を提供する。
- ・様々な人権教育・啓発活動によって市民の人権意識が向上しているかを市民意識調査で確認し、事業の効果を測る必要がある。
- ・地域の特徴や住民の意向を十分考慮したうえで、将来を見据えた他の人権関連施設とあわせた施設のあり方について検討する必要がある。

### 関係事業

共に幸せを生きる人権講座事業	【生涯学習課】事業評価	b
差別を許さない人材育成事業	【生涯学習課】事業評価	b
沖縄人権文化体験研修事業	【生涯学習課】事業評価	b
人権の輪つながり広がり事業	【生涯学習課】事業評価	b
公民館・企業巡回人権教育講座事業	【生涯学習課】事業評価	b
人権教育学習教材事業	【生涯学習課】事業評価	a
人権教育・啓発推進補助事業	【生涯学習課】事業評価	a
教育集会所管理事業	【生涯学習課】事業評価	b
教育集会所学習活動事業	【生涯学習課】事業評価	b
婦人教育事業	【生涯学習課】事業評価	b
障害者講座事業	【生涯学習課】事業評価	b

### その他（参考資料等）

平成28年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』  
『福知山市の人権教育』

## 重点項目評価書

(様式 1-10)

重点項目（平成28年度「社会教育の重点」に示す重点項目5）

- ・歴史、文化の普及啓発を進めるとともに、埋蔵文化財の保護、歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・啓発を進める。

重点項目に対する評価

B

### 実施状況

#### ○歴史、文化の普及啓発

文化財を保存し未来へ伝え今に活かしていくため、出前講座、体験学習会、展示会の実施と指定文化財説明看板の設置を行った。

- ・出前講座 10回（市民のリクエスト内容に沿った歴史講座を実施）
- ・体験学習会 2回（大津絵の実体験と化石発掘体験を実施）
- ・展示会 4回（日本の鬼の交流博物館及び図書館中央館で文化財資料の展示を開催）
- ・指定文化財説明看板設置数 新規3 更新1

#### ○埋蔵文化財の保護

各種開発行為から埋蔵文化財を保護するため、事前の相談と調整を図り、やむを得ず現状保存の出来ない埋蔵文化財については立会調査や発掘調査を実施し記録を保存した。

- ・埋蔵文化財包蔵地の確認照会 337件
- ・開発事業に伴う立会調査、試掘調査 50件
- ・開発事業に伴う発掘調査 3件

#### ○歴史的な町並みや景観の保護と活用に向けた調査・啓発

空間的要素が重要であるため、保護と活用に向け現状把握を行うことに努めた。また、環境保全地区となっている寺社へは環境及び景観保全の助言と啓発を行った。

### 成果・課題

講座、体験学習会、展示等を市内各地で開催することが出来、市民へ地域の歴史について伝えることが出来た。今後も継続して実施していくことが重要な課題である。

埋蔵文化財の保護に関しては、開発行為と埋蔵文化財の保存をどう図るかが最大の課題である。事前の調整や相談が重要であり、十分な対応ができたものと考える。

町並みや景観は現状をどう変えずに、もしくは、どの時代に合わせて残していくのかが課題である。このような課題を抱える中で、環境保全地区への助言と啓発は、未来へ大切な景観を伝え残すことができるものと思われる。

**関係事業**

文化財保護事業【担当課 生涯学習課】 事業評価 b  
文化財保全事業【担当課 生涯学習課】 事業評価 b  
文化財啓発事業【担当課 生涯学習課】 事業評価 a

**その他（参考資料等）**

『平成 28 年度 社会教育事業のまとめ ~生涯学習情報誌~』

# 重点項目評価書

(様式 1-11)

## 重点項目（平成28年度「社会教育の重点」に示す重点項目6）

- ・少年補導センターを中心に、学校や地域社会と連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成を促進する。

### 重点項目に対する評価

B

### 実施状況

#### ○青少年教育の推進

少年補導センター事業では少年補導委員による巡回指導等により、青少年の非行防止と健全な生活を確保し、誰もが安全安心に暮らせる地域づくりを図った。

青少年問題協議会では、青少年健全育成大会の開催や街頭啓発を実施した。

青少年のインターネットに関する犯罪防止のために各関団体や携帯会社、幼稚園、小・中学校、高校など児童・生徒や保護者へ普及啓発活動を行った。また、健全育成大会においても、各学校の取組事例発表や青少年を取り巻くインターネット犯罪防止の講演を実施した。

各学校においては、非行防止教室や薬物乱用防止教室などを実施し、青少年の健全育成を図った。

### 成果・課題

少年補導センターは年間298回、のべ961人が補導活動に参加し、旧市域では29回の注意・助言をおこなった。

少年補導センター活動は、福知山市街地中心の補導活動だけでなく、中学校区単位で周辺地域も含めた補導活動の工夫や、組織拡大による補導委員相互の連携強化と補導委員の育成、相談活動や環境浄化活動の充実と保護司会等の関係機関との連携強化が課題である。

青少年問題協議会では、H27年度に制定した「～家庭・学校・地域で考えるスマホのルール～」チラシを市内携帯電話等情報機器販売業者10店舗に配布するなどの啓発活動を実施したことや、健全育成大会でのインターネット犯罪防止講演を実施することで、各関係団体が現代的な課題について共通認識を持つことができた。

常に現状把握し、現状にあった課題・対策について、問題協議会の意見を踏まえ、青少年の健全育成活動を促進することが大切である。

### 関係事業

少年補導センター事業 【生涯学習課】 事業評価 b

青少年健全育成事業 【生涯学習課】 事業評価 a

### その他（参考資料等）

『平成28年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

# 重点項目評価書

(様式 1-12)

重点項目（平成28年度「社会教育の重点」に示す重点項目7）

- ・公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進める。

重点項目に対する評価

B

## 実施状況

### ○公民館活動の推進

地域の特性、特色を活かしながら住民ニーズにあう生涯学習活動を通じた人づくり、明るい地域づくりを目指す地区公民館活動を支援した。

各地区公民館において「あいさつ運動」、「交通安全対策」、「各種スポーツ大会」、「公民館まつり」、「体育祭」、「人権講座」、「敬老会」など、学習活動、家庭教育・青少年健全育成の推進、人材育成活動と多くの生涯学習活動を実施。

各地区・地域公民館長・主事で構成する福知山市公民館連絡協議会では、各種研修会への参加し、職員及び関係者の資質向上を図っている。

## 成果・課題

福知山市公民館連絡協議会では、各種研修会を通して、各公民館の交流を深め、現代的課題を共有し、どのように解決するかについての議論を深めている。

各地区公民館で様々な生涯学習活動が実施されているが、急速な少子・高齢化などにより若者の参加者が減少しており、より魅力的な生涯学習活動の実施が求められる。また、地区公民館を運営する館長・主事などの役員の人員確保が困難な状況である。

住民自治基本条例に基づく地域協議会の体制や運営に関わり、地区公民館組織は重要な役割を担うと考えられ、公民館組織体制の充実が大切である。

## 関係事業

地区公民館育成事業【生涯学習課】 事業評価 b

## その他（参考資料等）

『平成28年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

## 重点項目評価書

(様式 1-12)

重点項目（平成28年度「社会教育の重点」に示す重点項目7）

公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けて地域と協働した事業を進める。

重点項目に対する評価

B

### 実施状況

#### ○世代間交流を目的とした事業の推進

少子高齢化や過疎化の進行、家族形態の変容等の様々な社会環境が変化していく中で、人と人との絆や地域の絆が薄れ、地域の連帯意識が希薄してきている状況の中で、地域コミュニティの拠点的な役割を持っている公民館では、学校・家庭・地域社会との連携した世代間交流事業である親子体験教室、中・高生から教わるパソコンや物作り、料理教室等を開催した。又、地区公民館、地元自治会、小、中学生、PTA等の関係団体の協力、参加による地域ミセンまつりを開催し、地域連帯意識の強化を図った。高齢者の深い知識と経験を活用したふるさとの歴史を学ぶ講座、郷土の保存食講座等の開催によりふるさとを学び地域コミュニティの育成に努めた。

#### ○地域の絆を強め、子どもの成長を地域社会全体で支え、子どもが安心・安全に活動できる地域づくりの推進

「あいさつ運動」や「家族だんらんの日」「ふれあいコンサート」「サマーフェスティバル」等の家庭・学校・地域が連携した各地域公民館ブロック「心の教育実践活動」事業を通して、次世代を担う子どもたちが、家族や地域のぬくもりを感じつつ、人としての思いやりや豊かな創造性を培い、地域の中で育まれていく活動の推進に努めた。

#### ○公民館職員研修の充実

現代的、地域的課題を解決するために、職員の資質を高め、専門性、順応性と応用力の向上を目標とし、広い視野に立って把握する能力を培うため、毎月の公民館連絡会での課題共有や指導者研修会・京都府公民館大会近畿公民館大会へ積極的に参加した。

### 成果・課題

#### 成 果

地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点として、地域の絆づくりに繋げていく講座事業の開催、世代間交流、人権研修等、学びを通じた活動の展開が図

れた。又、学校、家庭及び地域社会と連携しながら、次代を担う子どもたちの成長を地域全体で見守り育てていく取り組みが、活発に行われ、概ね計画どおり目標は達成できた。

### 課題

幅広い世代が集う地域活動の場として、人々の意欲に応える学びの場として、地域に根ざした多彩な活動拠点となる公民館の果たすべき役割は、日々多様化して来ており、更に拡大の様相を呈している。

従来の生涯学習講座から、現代的課題、地域課題であるまちづくり、地域づくりをしていくしくみ作りを考えた公民館活動が求められ、社会の動きや時代に合わせた講座や教室を開催することにより、住民相互のつながりを強化していく必要がある。又、地域によっては、住民数の減少や高齢化により参加者が集まりにくい状況もあることから、限定された地域住民の参加だけでなく、広域化した地域住民のニーズを取り入れた事業展開を図っていくことも必要となっている。

### 関係事業

中央公民館及び地域公民館事業	【中央公民館】 事業評価 b
公民館活動研修事業	【中央公民館】 事業評価 b

## 重点項目評価書

(様式 1-13)

重点項目（平成28年度「社会教育の重点」に示す重点項目8）

「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動・市民協働・地域活動等を促進し、更なる施設の活用に努める。

重点項目に対する評価

B

### 実施状況

#### ○地域住民の学習ニーズに応える多様な学習活動の提供

「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を活用した多様な講座を開催し、「いつでも」「だれでも」「どこでも」という学びやすい環境を提供した。

公民館講座 115講座 参加延べ人数 5, 345人

#### ○サークル活動等、自主的な生涯学習活動の支援

「つどう」「まなぶ」「むすぶ」といった公民館の機能を活かし、サークル活動等、自主的に学習活動をおこなう団体に対して活動の場の提供や成果を発表する機会の充実を図った。

・「市民交流プラザふくちやま」の活用

生涯学習スペース利用者数（平成28年度） 144, 363人

#### ○地域の身近な公民館活動についての広報

生涯学習講座や世代間交流、心の教育推進活動、人権研修等、市立公民館がおこなっている活動について「広報ふくちやま」や「京都FM丹波」等を利用して、わかりやすく周知することにより、これまで公民館を利用していない住民が気軽に立ち寄れ、利用しやすい公民館をめざした取り組みを行った。

#### ○市立公民館施設の整備・充実

地域の生涯学習等を推進する拠点施設としての役割を果たすために、老朽化している地域公民館の不具合等に対応する修繕を行った。

### 成果・課題

#### 成 果

市立公民館では、地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点施設として学校、家庭及び地域社会との連携を密に図りながら、講座事業の開催、世代間交流、人権研修等の活動を通して、一人ひとりの生きがいづくりや自己実現をめざし

た多様な学習機会を提供することができた。又、「市民交流プラザふくちやま」では、公民館や図書館等の社会教育施設としての機能を備え、施設の利便性を生かした誘客促進と賑わいの創出や生涯学習の拠点として多くの利用があつた。自主的な生涯学習活動を支援し、人材育成やコミュニティづくりに努め、概ね計画どおり目標は達成できた。

### 課題

市立公民館の多くは、サークル等の定期的な利用者が固定しており、今後は、これまで全く公民館を利用していない住民が気軽に立ち寄れる環境づくりや利用者の偏りが無くなるよう事業展開していく必要がある。又、次代を担う子どもたちの育成をはじめとした現代的課題や地域的課題の解決に向けた事業展開が図れるよう、諮問機関である福知山市立公民館運営審議会や公民館連絡協議会等の場において、課題を共有、協議していくことが必要である。

地域公民館では、災害時には広域避難所となる館もあることから老朽化による修繕が必要であり、今後も計画的な整備をしていく必要がある。

### 関係事業

中央公民館及び地域公民館事業	【中央公民館】	事業評価 b
公民館運営審議会事業	【中央公民館】	事業評価 b
地域公民館等施設改修事業	【中央公民館】	事業評価 b

## 重点項目評価書

(様式 1-14)

### 重点項目（平成28年度「社会教育の重点」に示す重点項目9）

- ・図書館中央館と各分館が連携し、文化・情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をはぐくむ拠点施設として、人と情報が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造する。

#### 重点項目に対する評価

B

#### 実施状況

##### ○図書館中央館の運営

北近畿の中核となる図書館サービスを拡充することを念頭に、図書館機能を充実し、利用者がよりよく課題を解決するための利用や、主体的な学習活動・読書活動の充実を図るため、資料の整備や情報提供・情報発信や啓発を行うとともに、利用者ニーズの把握や利用環境の整備に努めた。

また関係機関・関係団体と連携して、おはなし会等の各種行事を実施した。

##### ○新たなサービスの展開

京都ライトハウス情報ステーションとの共催により、音声ガイド付き映画の「パリアフリー上映会」を実施し、視覚障害の方と付き添いの家族・ヘルパーさんが一緒に映画を楽しんでいただけた。

また平成28年2月に策定した「第2次福知山市子どもの読書活動推進計画」の実施にあたり、府内に「福知山市子どもの読書活動推進連絡会」を設置し、図書館が主体となって子どもと本を結びつける取組みについての検討を行った。

#### 成果・課題

年間来館者数は250,896人（前年度258,315人）で、平成26年6月の新中央館オープン以来の累計は718,326人となった。1日平均では、来館者が828人（前年度850人）、貸出点数が1,743点（前年度1,748点）となり、来館者数はやや微減であるものの、1人あたりの貸出し点数は年々増加傾向にある。

年度末の蔵書数は4館合計で288,698点（昨年度274,415点）となり、佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金を活用して、新鮮で魅力ある資料や、地域に関する郷土資料の整備を計画的に行う事ができた。

今後においても、利用者の様々なニーズにきめ細やかに応えていくための知識や情報の収集に努めて専門性を高め、地域の情報ステーションとして質の高い図書館サービスを提供していくとともに、市民の新規利用者が増えるよう、他事業との連携や、図書館からメッセージを発していくことが必要と考える。

**関係事業**

資料収集整理事業	【図書館】 b
中央館運営事業	【図書館】 b
三和分館運営事業	【図書館】 b
夜久野分館運営事業	【図書館】 b
大江分館運営事業	【図書館】 b
佐藤八重子記念子ども読書活動支援事業	【図書館】 b

**その他（参考資料等）**

## 9 おわりに

平成29年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」に基づく、福知山市教育委員会が行った教育に関する事務の点検・評価につきましては、学識経験者3名からの幅広い見地からの貴重な御意見をいただきながら、「平成28年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目及び社会教育の重点9項目の計14項目を中心に点検・評価を実施しました。

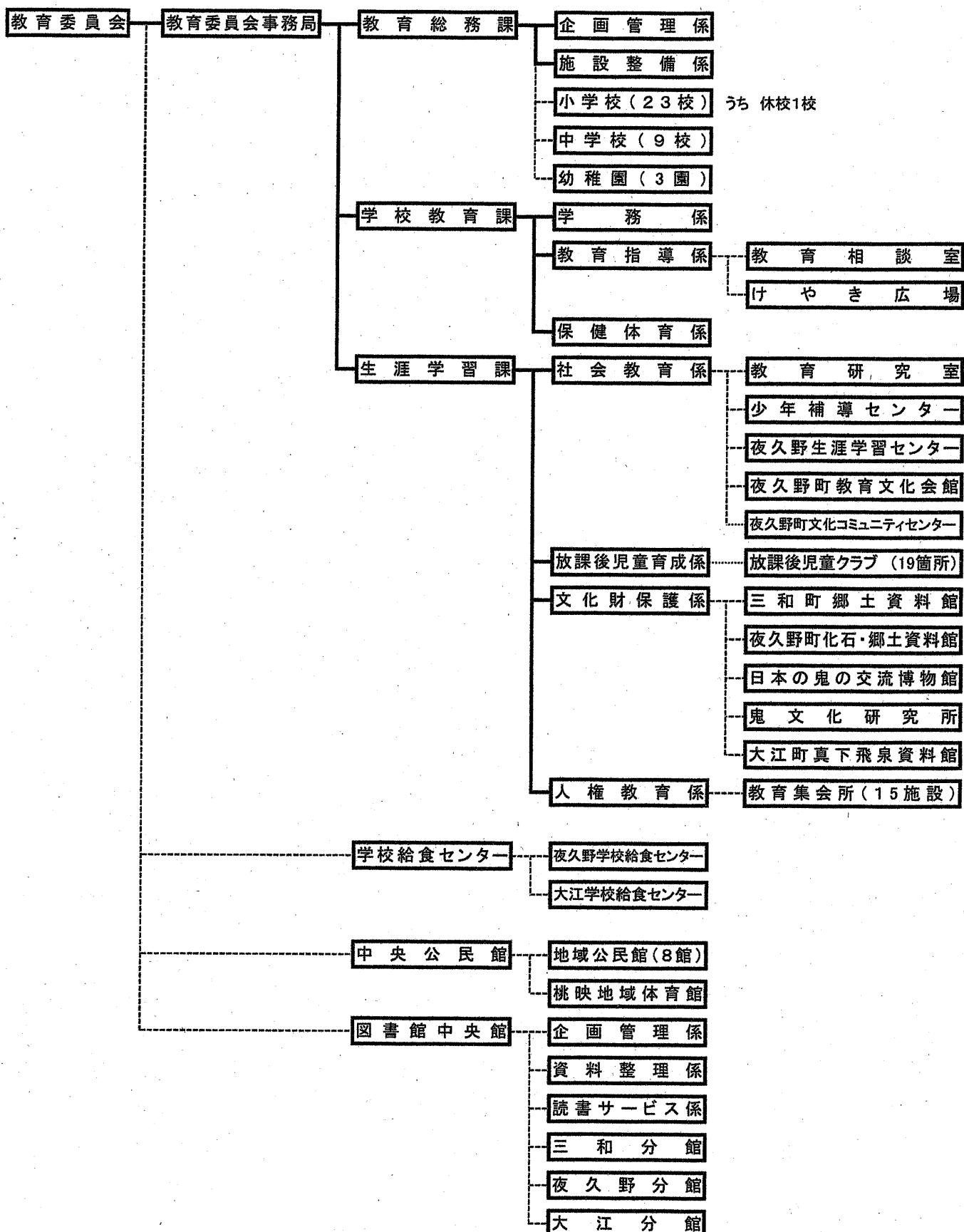
また、本年度から本市の事務事業評価内の「担当課による自己評価」欄の項目「必要性」「効率性」「有効性」の下記9項目をそれぞれ○△×の3段階で評価しているため、それを、点数化したものを基準により、重点項目毎の総合評価としたことについての、一定の理解と評価をいただきました。

また、本報告にも記載していますが、より効果的な事務事業とするには、それぞれの項目には課題もありますので、更に点検・改善しながら進めてまいります。

この教育委員会教育事務に関する「点検・評価」については、その結果を議会に報告し公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図るものとして、地教行法に義務づけられています。福知山市教育委員会といたしましても、毎年の事務事業の結果を点検・評価したうえで、その改善策を検討しこれを実行に移すという、いわゆるP D C Aサイクルの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を、広く市民の皆様に知っていただく絶好の機会であると捉えています。

今後もこの「点検・評価」により、自己の業務を振り返り更なる改善に努めるとともに、市民の皆様に対してより一層わかりやすく丁寧な説明を心がけ、市民の皆様とともに歩む教育行政の推進に取り組んでまいります。

## (1) 教育委員会組織機構図



## (2) 教育委員会事務分担表

教育総務課	<p>委員会の議事及び秘書に関すること。 儀式及び表彰に関すること。 条例、規則等の制定、改廃等法制に関すること。 市費負担職員の人事、給与及び服務に関すること。 学校の設置、廃止及び認可に関すること。 学校施設の整備に関すること。 学校の教材、教具及び設備に関すること。 幼児の就園に関すること。 委員会の重要施策の総合調整及び統括に関すること。 委員会の予算の調整及び執行管理に関すること。 委員会の職員の研修及び能力開発に関すること。 委員会の主管事務に係る法制に関すること。 委員会の所管に係る財産管理の総括に関すること。 委員会の広報及び広聴に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 他課の主管に属しないこと。</p>
学校教育課	<p>府費負担教職員の人事、給与及び服務に関すること。 教職員の研修及び健康管理に関すること。 教職員の組織する職員団体に関すること。 学校教育の指導に関すること。 児童生徒の就学、その他学事に関すること。 高校生、大学生等の就学奨励及び修学奨励に関すること。 学校給食並びに学校保健体育及び安全に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 その他学校教育に関すること。</p>
生涯学習課	<p>生涯学習に関すること。 成人教育、青少年教育及び婦人教育に関すること。 人権教育に関すること。 社会教育施設の整備に関すること。 少年補導センターに関すること。 放課後児童クラブに関すること。 文化財保護に関すること。 文化財施設の整備に関すること。 ユネスコ活動に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 その他社会教育に関すること。</p>
学校給食センター	<p>学校給食センターの管理運営に関すること。 給食数の把握及び調理食数の指示に関すること。 給食用食材料費の支出事務及び給食費会計決算事務に関すること。</p>
中央公民館	<p>公民館の管理運営に関すること。 公民館の育成に関すること。 公民館講座に関すること。</p>
図書館中央館	<p>図書館の管理運営に関すること。 図書資料の選定・管理に関すること。 移動図書館の運行管理に関すること。</p>

### (3) 福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成23年3月30日  
教育委員会告示第2号

#### (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、福知山市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすこととする。

#### (点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

#### (点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

#### (点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人以内とし、委員会が委嘱するものとする。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

#### (市議会への報告)

第5条 委員会は点検及び評価にかかる結果を市議会に報告し、かつ、公表するものとする。

#### (点検及び評価結果の活用)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。

#### (庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務課において処理するものとする。

#### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年12月1日から施行する。

**平成29年度（平成28年度対象）  
福知山市教育委員会点検・評価報告書**

**発行 平成30年 2月**

**編集 福知山市教育委員会**

**〒620-8501**

**京都府福知山市字内記13番地の1**

**TEL 0773-22-6111（代表）**

**FAX 0773-24-4880**